

カテゴリー:県政一般

**<報道発表資料>** 

保健医療部 薬務課 総務・温泉・薬事相談担当 中山・藤原

直通 048-830-3624

内線 3624

E-mail: a3620-01@pref.saitama.lg.jp

令和7年10月23日

# 第72回埼玉県地方薬事審議会の開催について

薬事に関する重要事項や今日的課題について、学識経験者や薬事関係団体の代表者などに調査審議していただくために設置している「埼玉県地方薬事審議会」を下記のとおり開催します。今回は「薬局の認定制度」等について、御意見をいただきます。

## ● 第72回埼玉県地方薬事審議会の概要

## <u>1 日 時</u>

令和7年11月18日(火)13時30分から

## 2 開催方法

オンライン(Teams)

## 3 主な内容

薬局の認定制度について 知事指定薬物の指定状況について

# <u>4 傍聴について</u>

会議の傍聴を希望される方は、県薬務課のホームページに掲載する傍聴要領を御確認の上、申込期間内にオンライン傍聴申込書を事務局にメール送付してください。

#### 【オンライン傍聴(Teams)】

傍聴定員:5名(先着順)

申込先: a3620-01@pref. saitama. lg. jp

申込期間: 令和7年10月24日(金)10時00分~11月7日(金)17時00分

令和7年10月23日

保健医療部

# 埼玉県地方薬事審議会の概要

### 1 設 置

- (1) 設 置 昭和35年5月4日
- (2) 根拠法令

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第3条第2項(任意設置) 執行機関の附属機関に関する条例第2条第1項 埼玉県地方薬事審議会規則

## 2 組 織

委員20人以内(現行15人)をもって組織し、学識経験者、薬事関係団体の代表者、消費者団体の代表者及び公募した者に知事が委嘱しています。 (任期:2年、令和6年9月1日改選)

# 3 職 務

- 知事の諮問に応じ、薬事に関する重要事項を調査審議いただきます。
- また、医薬品等の安全対策、薬物乱用対策、危機管理対策など、 薬事行政の今日的課題への対応状況、課題について報告し、御意見を いただいています。

# 4 前回の開催日時及び議題

日 時:令和6年11月29日(金)18時30分から20時

場 所:埼玉教育会館202会議室

議 題: (1)審議事項

ア 薬剤師確保のための施策について

イ 大麻取締法改正に伴う今後の対応について

(2) 報告事項

ア 薬局の認定制度について

イ 知事指定薬物の指定状況について